

東シナ海ガス田開発問題で中国に翻弄される日本政府

澤 喜司郎

はじめに

中国海洋石油公司是06年3月24日に、東シナ海の日中中間線付近で開発を進めている春暁ガス田での生産を予定通り06年前半に開始することを明らかにした。しかし、4月6日付の米誌ウォール・ストリート・ジャーナル(アジア版)は、中国海洋石油会社に近い筋の話として「中国海洋石油公司是06年1月28日に春暁ガス田での生産を開始したが、日中政府間協議に悪影響を及ぼすのを防ぐため発表はしていない」と報じた。この報道について、中国海洋石油公司の担当者は4月6日に「生産施設とパイプライン敷設は完了した」「申し上げられるのはプロジェクトが正常に進んでいるということだ。年次戦略審査で06年前半に稼働予定と表明して以来、変更はない」と述べたが、すでに生産を開始したかどうかについては言及しなかった。

春暁ガス田で生産が開始されたと伝えられたことについて、経済産業省の杉山秀二事務次官は4月6日の記者会見で「そうした事実は確認していない」と中国側に事実関係を確認する考えを示し、同月10日の記者会見では「事実関係を照会中だが、とりあえずの反応として中国の外交部から『春暁が生産を開始しているかどうか承知していない』という反応があった」ことを明らかにした。後に春暁ガス田は生産を開始していなかったことが判明したが、試掘に踏み切る覚悟のない日本政府はこの誤情報による強迫観念によって主権や権益のことを忘れ、ただただ「日中局長級実務者協議を早期に開催しなければならない」「主権的権利を確保しつつ対話を通じて迅速な解決をしなければならない」と思い込むようになってしまった。

これこそが中国側の狙いで、中国外交部の劉建超報道官は4月4日の記者会

見で中国側が提示した尖閣諸島周辺海域などでの共同開発案は「東中国海の実際の状況に合致し、『論争を留保し、共同開発する』との原則にも合致し、条理にかなった合理的かつ建設的な案だ。釣魚島とその周辺海域は中国固有の領土であり、中国が主権を持つことに論争の余地はない」(「人民網日本語版」2006年4月5日11時17分更新)と述べ、日中局長級実務者協議を早期に開催し「対話を通じて迅速な解決をしたい」のであれば、中国側が提示した共同開発案に合意するよう迫っていたのである。

ウォール・ストリート・ジャーナル誌の記事が単なる誤情報だったのか、それとも中国側が仕掛けたものなのかは明らかではないが、これ以降、日本政府は中国が仕組んだと思われる偽情報に翻弄されるという事態が続き、それを横目にみながら中国はガス田開発を着々と進めていったのである。このことは、日本政府がまさに中国の情報操作によって揺さぶられ、踊らされ、中国の戦略に易々と嵌ってしまったことを意味し、それは試掘に踏み切り主権と権益を守るという強い意志が日本政府にはなかったからであることは言うまでもない。

なお、本稿では06年4月以降のガス田開発問題を取り上げ、中国の情報操作と日本政府の対応と失態、東シナ海での日本の主権と権益を放棄するかのような日本政府の失政を中心に若干の検討を試みたい。

I 中国の船舶航行禁止通告とガス田開発

(1) 中国による一般船舶航行禁止通告

中国国家海事局が東シナ海にある平湖ガス田での海底パイプラインやケーブルの設置作業のため、日中中間線付近の海域で作業船を除く一般船舶の航行を禁止する通告を出していたことが4月15日に明らかになった。中国国家海事局のウェブサイトによると、通告は3月1日付で出され、船舶の航行を禁止した海域は北緯27度7分、東経124度55分から北緯29度4分、東経124度54分までの南北200km、東西3.6kmの帯状の海域で、それは日中中間線を越えて日

本側にまで延び、また作業期間は3月1日から9月30日までとされていた。

読売新聞は、中国側による一般船舶の航行禁止通告は「3月上旬に行われた東シナ海の天然ガス田開発問題を巡る日中両政府の局長級協議に先立ち、日本側を牽制する狙いがあった模様だ」（「読売新聞」06年4月16日1時26分更新）としていたが、日本政府への正式な事前通告がなかったため日中局長級実務者協議が行われた3月6日と7日時点では日本側はこの事実を知らず、中国側もこの時すでに航行禁止を公示していたにもかかわらず一切説明をしなかった。そして「中国側が協議に先立ち設定した航行禁止海域は、日本の中間線主張を拒否する従来の立場を行動で示した」（「産経新聞」06年4月16日付朝刊）ものであるが、「中国側が、日本が排他的経済水域（EEZ）と主張する海域まで一方的に航行を禁止すると公示したうえ、正式なルートで日本政府に通告していないことは、東シナ海を航行する船舶の安全上も重大な瑕疵がある。また、先月1日の公示後、日本政府が公示の事実を把握できずにきたことも大きな『落ち度』だといえ、政府はこの間の経緯について、外務、経済産業、国土交通など関係省庁を中心に調査する方針だ」（「産経新聞」06年4月17日1時57分）と報じられていた。

なお、中国は一般船舶の航行禁止を日本政府に約1か月半にわたり正式に通告していなかったことが4月16日に明らかになったが、海上保安庁は3月下旬に中国国家海事局のウェブサイトで船舶航行禁止の公示を見つけ、即座に中国国家海事局にメールで事実関係を問い合わせたが、中国が回答してきたのは1週間後で、その後、平湖ガス田の拡張工事自体を否定するメールを送ってくるなど中国の対応がちぐはぐであったため、事実関係を確認できなかったという。しかし、海上保安庁は4月13日午後8時に独自に船舶航行禁止措置を確認できたとして、周辺海域を通過する船舶に対して航行警報を発令し、同日午後9時には国際海事機関（IMO）の取り決めに基づき韓国やインドネシア、マレーシアなど関係9か国に航行警報を出した。また、海上保安庁は中国国家海事局への問い合わせとともに、外務省に外交ルートでの照会を依頼していたが、外務省はそれを無視し、外務省が正式に中国に事実関係を質し

たのは航行警報発令後の14日であった。また、外務省は4月16日に中国に改めて「日本の主権的権利を侵害し、国連海洋法条約に反する可能性がある」との懸念を伝えたが、中国側は沖縄トラフまでを自国の排他的経済水域とする従来の立場を強調した上で、「早急に回答したい」と応じたという。そして、首相官邸には14日午後海上保安庁から情報当局を通じて事実関係が報告されたが、この時点では政府首脳らに情報が十分に伝わらず、翌15日に水産庁から航行警報についての問い合わせがあったことをきっかけに問題が表面化したのであった(「産経新聞」06年4月18日2時4分)。

(2) 主権的権利の侵害と反発する日本政府

中国が東シナ海のガス田拡張工事のため日中中間線を越えた海域で作業船を除き一般船舶の航行禁止の通告を出したことについて、自民党の武部勤幹事長は4月16日のテレビ番組で「誠に遺憾だ。そういう事実があれば当然抗議しなければならない」と批判し、安倍晋三官房長官は4月17日午前の記者会見で「わが国の主権的権利を侵害し、国連海洋法条約の関連規定にも反しうるとの懸念を伝え、詳細な事実関係を早急、明確に回答するよう申し入れを行った」ところ、中国政府は沖縄トラフまでを自国の排他的経済水域とする従来の立場を強調した上で「関係部局に事実関係を照会し、早急に外交ルートを通じて回答したい」と伝えてきたことを明らかにした。また、安倍官房長官は3月に北京で開催された第4回日中局長級実務者協議の際に中国側が航行禁止に言及しなかったことを明らかにした上で、「率直な意見交換を行っていくことが双方の信頼関係を醸成する観点から重要だ。この問題も日中間でよく協議していかなければいけない」「東シナ海を平和の海にするため共同開発という考えに基づき話し合いで解決したい。両国の利益のために未来志向で話し合うことが大切だ」と述べ、小泉純一郎首相も同日昼に「冷静に対応したい」と語った。

しかし、日本政府内には「領海でさえ無害通航権がある海洋交通で、公海上の航行の自由を制限する行為は問題だ」(外務省幹部)などと反発が強まっ

ていた。それは、国連海洋法条約では各国の海岸線から12カイリをその国の領海とし、それ以外は排他的経済水域を含めて公海と規定され、同法第87条は公海の「航行の自由」を保障し、同法第79条は大陸棚でパイプラインを敷設する権利を認めているものの経路設定は「沿岸国の同意を得る」ことを求め、さらに国際海事機関などが定めた世界航行警報業務基本文書では航行警報などは関係国に通報する義務があるとされているからである。

このため、政府関係者は「周辺国に同意を求めないままホームページで一方的に公示するのはおかしい。しかも日中中間線を越えていることは重大視すべきことだ」と批判し、海上保安庁幹部は「航行禁止を知らずに漁船が入って中国から実力行使を受けて沈められたりしたら大変なことになる」との懸念を示していた（「産経新聞」06年4月18日2時42分更新）。

中国外交部は4月17日深夜に、北京の日本大使館に対し「技術的な誤りがあった」「航行禁止海域は日中中間線の中国側水域となる」と通告を訂正したことを伝えてきた。中国外交部の説明によると、航行禁止海域を本来「北緯29度7分、東経124度55分から北緯29度4分、東経124度54分まで」とすべきところを「北緯27度7分、東経124度55分から北緯29度4分、東経124度54分まで」と誤ってウェブサイトに掲載したという。

中国側が訂正を伝えてきたことに対し、安倍官房長官は翌18日午前の記者会見で「ここは極めて日中関係にとって微妙な問題を含む地域だ。単純ミスという印象を受けているが、係争地域なので中国側もこうした事実関係については直ちに調査して日本側に通告してもらいたい」と、「日本政府に通報しないまま3月1日に海事局のホームページで航行禁止を公示し、その後一方的に修正した一連の中国政府の対応」（「時事通信」06年4月18日13時1分更新）や「技術的な誤り」が1か月以上放置されていたことに不快感を示した。日本政府は、中国が日本に通告しなかったことや中国の対応にばかり注視し、最も注視しなければならない航行禁止の理由であるガス田拡張工事にはほとんど見向きもせず、安倍官房長官が18日午前の記者会見でガス田拡張工事について「日中中間線の中国側であっても、他国の権利、義務に妥当な考慮を

払うべきだ」と述べた程度であった。「技術的な誤り」が意図的なものであったとすれば、中国の思惑どおりに日本政府は中国の情報操作によって翻弄され、注視すべきものを見失ってしまったことになる。

なお、毎日新聞によれば、中国国家海事局は4月18日午後1時(日本時間)現在、ウェブサイトの修正を行っていないという(「毎日新聞」06年4月18日13時22分更新)。

(3) 航行禁止海域設定の正当性を主張する中国

中国外交部の秦剛副報道官は4月18日の定例記者会見で、航行禁止海域を訂正したことについて「海事局が発表した航行通告は技術的なミスであり、中国側の実際の作業範囲は中日間の係争海域に及んでいないとのことだ。中国は日本が一方的に主張する中間線を認めておらず、いわゆる中間線を根拠に中国を非難し、誇張報道を行う日本側の行為には不満を表明する。この事がどのような影響をもたらすかだが、中国はこの問題について、すでに姿勢を説明している。つまり、技術的なミスだ。誰かがこれと異なる解釈をしたり、別の目的をもって誇張報道するとすれば、逆にそれにより生じる影響の方こそ考慮に値する」「実際の作業範囲は決して中日間の係争海域に及んでいない。つまり中国側の作業は中国の海域内で行われており、主権を行使する正常な活動である」(「人民網日本語版」06年4月19日10時22分更新)と述べ、訂正が日本の主張を受け入れたものではなく「技術的にミス」であることを強調するとともに、日本政府に強い不快感を示した。

一方、日本政府は中国が通告内容を訂正し、船舶航行禁止海域に日中間線の日本側海域が含まれなくなったが、中国による航行禁止海域の設定自体が国際法上の根拠がない行為であるため、今後中国に航行禁止の理由や根拠を質す方針だといわれていた。というのは、国連海洋法条約は自国の排他的経済水域内で施設や構築物の周囲に安全水域を設け、船舶の航行を制限できるとしているが、安全水域は施設などからの距離が「500mを超えてはならない」と定め、中国が航行禁止を通告した海域は修正後でも南北5km、東西

3.6kmに及び、この規定を大幅に超えているからである。また、安全水域を「すべての船舶が尊重しなければならない」との規定が、侵入した船舶に強制的な退去を命じる根拠となり、中国が自らの設定した水域を同様のものと見なしていれば、日本船舶が通過した際に危険が生じる可能性も出てくるため、外務省幹部は4月18日に「日本船舶の航行の自由や漁業操業を中国が過度に害することがないように注視していく必要がある。法や条約の根拠のない措置ならば、拿捕など強制的な取り締まりも認められない」との見解を明らかにした（「読売新聞」06年4月18日23時32分更新）。

これに対して、中国外交部の秦剛報道官は4月21日の記者会見で「中国は関連する国際条約と中国の関連法規に基づいて今回の航行禁止通告を發布した。通告發布の目的は工事水域における作業の安全を確保することと、通行船舶の航行の安全を確保することだ。中国が工事船舶の性能や特徴に基づいて航行禁止範囲を決めたことは、国際法と国際的慣例に完全に合致する」「中日両国は東中国海における境界をまだ画定しておらず、いわゆる『日中中間線』は日本が一方的に主張するものであり、何の法的効力もない。中国は過去に認めたことはなく、現在も今後も認めることはない。いわゆる『既成事実』は日本の一方的な願望だ」（「人民網日本語版」06年4月22日12時46分更新）と述べ、中国による船舶航行禁止海域の設定が「国際法と国際的慣例に完全に合致する」根拠を示すことなく、国際法を無視して制定した国内の関連法規に基づく正当性を強調していた。

他方、二階俊博経済産業相は4月22日に中国海南省博鰲で曾慶紅国家副主席と会談し、ガス田開発問題について「両国に利益となる平和的解決を求める」考えで一致したといわれていたが、中国国家海洋局の孫志輝局長は4月28日の中国科学院での海洋戦略報告で、日韓両国が領有権を主張する竹島問題に関する韓国の「一切の代償と犠牲を惜しまない強硬姿勢は中国が手本とするに値する」と評価し、東シナ海をめぐる日中摩擦について「やむを得ない場合には海上で日本を封じ込める能力と決意がある」（「時事通信」06年4月29日15時1分更新）と、「平和的解決を求める」姿勢とは真逆様の強硬姿勢

を示していた。

II 境界画定を棚上げした日本政府の失政

(1) 進展なく終わった第5回日中局長級実務者協議

上海市党機関紙「解放日報」は4月18日に東シナ海の平湖ガス田で新たに埋蔵量の豊富な「平湖九井」が確認されたと報じていたが、5月4日には平湖ガス田の周辺海域で中国の掘削船が活動していることが明らかになった。日本政府は「新たな油田の開発に乗り出している可能性がある」(外務省筋)として、掘削船の活動が新たな試掘のためか、過去の試掘で埋蔵が確認された井戸を正式に採掘するためか、そのいずれかだろうとの見方をしていた(「産経新聞」06年5月5日3時0分更新)。

そのようななか、中国貴州省貴陽市で開催されていた日中両国の次官級による総合政策対話で、外相会談の開催に向けて外交ルートを通じて具体的な日程調整に入ることや、ガス田開発問題をめぐる日中局長級実務者協議を5月15日からの週に東京で開催することが合意され、5月9日に公式日程を終了した。そして、日中局長級実務者協議が5月18日に開催されることが決まり、日本側は「3月に中国側が提示した尖閣諸島周辺海域など2か所での共同開発案を拒否する方針」で、「日本が提示している中間線付近の4つのガス田を対象とした共同開発案を受け入れるよう改めて求める」(「産経新聞」06年5月16日20時21分)といわれていたため、「協議で結論が出ることはないだろう」(外交筋)との見通しが強まっていた。また、中国外交部の劉建超報道官も5月16日の記者会見で、5月18日に開かれる日中局長級実務者協議について「双方の意見の違いがかなり大きく、かなり複雑な問題もある」「今回の協議で難関を突破できるような進展があるとは期待しない」との見方を示していた(「asahi.com」06年5月16日21時12分)。ただ、中国側が提案している龍井周辺海域の開発に関しては「議論する余地はある」(外務省幹部)との声もあり、日本側は中国側に詳細な説明を求め、それを踏まえて新提案を出すことも検

討している報じられていた（「読売新聞」06年5月16日20時43分更新）。

5月18日の第5回日中局長級実務者協議には、日本側からは佐々江賢一郎アジア大洋州局長、小平信因資源エネルギー庁長官、中国側からは外交部亜州司の胡正躍司長らが出席し、協議の冒頭で佐々江アジア大洋州局長は「問題をいかに解決するかは、日中両国の問題解決能力と知恵と勇気が問われている」「協議を通じ、できる限り大局を見据えた解決に向け、前進を図ることが重要で、中国側の協力を得たい」と述べ、胡正躍司長は「平和な協議を通じて問題の解決、結果を得られる能力と知恵を持っていると信じている」「意見の相違はあるが、見通しに自信を持つべきだ。日本は中国の協力が得られると信じてほしい」と協議を前進させたいとの考えを示したが、それは協議の主導権を握っているのは中国であるということを誇示するかのようであった。

協議で日本側は中国側が3月に提示した共同開発案の具体的な海域などの説明を求め、日本固有の領土である尖閣諸島周辺海域での共同開発は受け入れられないとの立場を改めて表明し、春暁ガス田などで中国側が一方向的に開発作業を進めていることに国内世論が反発を強めていることなどを伝え、開発中止を重ねて要求した。これに対し、中国側は「争いのない中国近海での開発」という従来の主張を繰り返すとともに、日本側の共同開発案には難色を示した。結局、共同開発の対象海域をめぐる両国の主張の隔たりは埋まらず、6月中にも次回協議を開くことを確認して協議は終了した。協議の具体的な内容は明らかにされていないが、日本側は中国側が提示した南北2か所の共同開発案のうち、北側海域について龍井が含まれることの確認を求めるとともに、断橋まで範囲を広げるよう要求し、日本側の提案との接点を探る姿勢を示したと報じられていた（「毎日新聞」06年5月19日3時6分更新）。

なお、読売新聞は「日中双方は周辺海域での船舶同士の事故や衝突といった不測の事態の未然防止や、仮に衝突が発生した場合には速やかに事態収束にむけて適切な対応をとる必要性があるとの認識で一致。今後、連絡や通報などの体制の構築を検討していく方針を確認した」（「読売新聞」06年5月19日

付朝刊)と伝えていた。中国が船舶同士の事故や衝突という不測の事態の未然防止などについての検討に合意したのは、善意に解釈すれば、訪中した自民党の山崎拓前副総裁が東シナ海での日中両国間の偶発的な武力衝突回避に向けた危機管理システムの構築を提案し、中国側が「山崎氏の提案は関係部門が検討するはずだ」と答えていたことから、中国も偶発的衝突回避のための措置を必要と考えていたと思われるが、中国の本当の狙いは自民・公明両党がガス田開発や試掘の安全確保を目的として衆院に提出した「海洋構築物の安全水域に関する法案」が成立した場合には、偶発的衝突回避のための措置によって同法を実質的に骨抜きにすることにあったことは容易に推察される。

(2) 排他的経済水域の境界画定を棚上げした日本政府

日本政府内では、第5回日中局長級実務者協議を前に硬軟いずれの姿勢で交渉に臨むかについて見解が分かれていた。安倍官房長官は、外務省などに「日本の主張が受け入れられないなら試掘に踏み切るとの姿勢で臨め」と指示したが、日本政府は試掘に踏み切る考えはなく、また媚中派の二階経済産業相が試掘を独断で凍結しているため、協議では「試掘には直接言及せず」(経済産業省幹部)、対決よりも接点模索に重点が置かれた。また、政府筋が「来週に日中外相会談を控えていることが協議に影響した」と語るように、これまで2日間開かれることが多かった協議を事実上「半日」に短縮したのも「合意の見込みのない話をだらだら長くやれば対立をあおって逆効果だ」との日本政府の配慮があったといわれていた。

しかし、安倍官房長官が5月18日夕の記者会見で「(協議では)日中それぞれの提案について考え方を示し、引き続き対話を通じて問題を解決する意思を改めて確認したと承知している」と述べたように、協議が実質的な進展をみないまま終了したにもかかわらず、政府内には話し合いによる解決や不測の事態の回避、共同開発の重要性などで「日中間で共通認識が強まった」(外務省幹部)と自賛する声もあった。しかし、一方では「中国はトップダウン

の国なので、進展を図るには首脳や外相などハイレベルでの交渉が不可欠だ。来週1年ぶりに開かれる日中外相会談で、どこまでガス田開発問題で歩み寄れるかが焦点だ」(外務省幹部)といわれていたように、事務レベルでの協議には限界があり事態打開には政治レベルでの交渉が必要との指摘も出ていた(「読売新聞」06年5月19日付朝刊)。いずれにしても、毎日新聞が指摘するように「6月中を想定している次回協議まで中国は春暁の生産に踏み切らないというのが日本側の認識だが、生産が始まれば日本側も『試掘に着手せざるを得なくなる』(政府筋)ため、協議決裂の火種は残ったままだ。来週には約1年ぶりの日中外相会談がカタールで行われる見通しで、本格的なガス田協議は外相会談後に先送りしたといえる」(「毎日新聞」06年5月19日3時6分更新)のである。

その日中外相会談が5月23日夜にカタール・ドーハ市内のホテルで約1年ぶりに行われ、麻生太郎外相は中国外交部の李肇星部長に両国が共同開発による解決を目指して合意可能な開発案を探っていく重要性を強調し、両者は局長級実務者協議を加速するとともに両国の衝突を避けるための連絡体制を強化することで一致したと伝えられていた。

日中外相会談で局長級実務者協議を加速することで一致したことを受け、日本政府はこれまで共同開発をめぐる局長級実務者協議と並行して排他的経済水域の境界を画定するための国際法の専門家による協議も行ってきたが、境界画定交渉が長期化しそうなことが確実なため、5月30日に中国側との協議では排他的経済水域の境界画定を棚上げし、国際法の専門家による境界画定協議を続けるが、利益配分方式による共同開発に関する協議を優先させることを決めた。このことは、日中局長級実務者協議の主導権を中国が握っていることを端的に表していたのである。

なお、日本政府が排他的経済水域の境界画定を棚上げしたのは、仮に中国が中間線を基にした境界の画定交渉に応じたとしても、中国の東シナ海海岸は複雑に曲折し「境界を画定するには何年もかかる」(外務省筋)ばかりか、この間に中国が中間線付近でガス田の開発を継続し、新たなガス田開発にも

着手する可能性があるからであった。しかし「境界画定の棚上げは中国が主張する大陸棚延長論を日本が認めたと受け取られる恐れもある」(「産経新聞」06年5月31日2時9分)ことを日本政府は見過ごしていたのである。

(3) 心理的揺さぶりを強める中国

海上保安庁の調査によって、すでに生産が始まっている平湖ガス田付近の海域で新たな採掘施設とみられる構造物が建設されていることが6月19日に確認され、それは中国が3月に建設を発表した「八角亭」と呼ばれる4か所目の施設の可能性があるといわれていた。このように中国が着々とガス田開発を進めているにもかかわらず、日本政府は先に合意していた6月中の次回局長級実務者協議の開催を「日程調整がつかない」ことを理由に断念させられ、7月以降に先送りされてしまったことが6月23日に明らかになった。共同通信によれば、日本側は複数の日程を提案したが、中国が明確な回答をしない状況が続いたため6月中の開催が困難になったという(「共同通信」06年6月23日19時42分更新)。

局長級実務者協議の次回開催を先延ばしされた日本政府に追い討ちをかけるかのように、中国国家海洋局は6月23日付の機関紙「中国海洋報」で、春暁ガス田の「パイプラインの点検作業も終わり、生産開始の条件は整った。近く生産が始まるだろう」と、所管官庁として初めて生産が近く開始されることを明らかにした。中国海洋報は具体的な生産開始日時については言及していなかったことから、「ガス田開発をめぐる日中対立が続く中、中国が対日関係悪化を避けるために開始を遅らせる」可能性を指摘する声もあったが、共同通信の取材に対し中国国家海洋局当局者は「今後1、2週間以内に生産が始まるとは思わないが、そう遠くない時期かもしれない」と述べたという(「共同通信」06年6月23日21時46分更新)。春暁ガス田は06年中に生産を開始することはなかったが、これが日本政府に対し心理的な揺さぶりをかけたこととは言うまでもない。

このような心理的揺さぶりとは別に、中国が日本を完全に騙ましていたこ

とが06年3月に明らかになっていた。日中両国の有識者らで作る「新日中友好21世紀委員会」が06年3月に京都市で開かれ、東シナ海の環境調査を共同で実施するよう両政府に求めることを決めた。決定を受けて同委員会メンバーの松井孝典東京大学教授が、日米欧と中国が参加する国際研究プロジェクト「統合国際深海掘削計画」(IODO)に環境調査の申請について問い合わせたところ、中国がすでに単独で海底掘削計画を申請していることが明らかになった。中国は05年9月に上海市の大学教授名で申請し、それによると、中国は東シナ海の5か所で海底掘削調査を行い、海底の堆積物や地層の形状についてのデータを収集し、数百万年前から現在までの東アジア地域の気候変動を研究するとしている。調査地点はいずれも公海上で、4か所は日中間線より中国側、残りの1か所は中間線より200km程度日本側に設定されていた。なお、「統合国際深海掘削計画」は03年10月に始まった国際プロジェクトで、日本が建造した地球深部探査船「ちきゅう」と米国の掘削船を主に使い、地震発生のメカニズムや地球環境、生命誕生の謎などの解明を目指すもので、04年に欧州各国と中国が参加し、運営費は参加国が分担して拠出している。もし中国の申請が認められれば、中国の研究者だけで日本の地球深部探査船「ちきゅう」などを使い調査を進めることになる。

そのため、松井教授は4月13日に首相官邸に安倍官房長官を訪ね、中国側に共同調査を働きかけるとともに掘削の前提となる事前調査に日本も着手するよう求めた。これに対し、安倍官房長官は「事実関係を調べて対応を検討する」と答え、小泉首相は「東シナ海を協力の海にと主張しており、中国側が単独で調査するのは認められない。何らかの手立てを考えたい」と述べたといわれ、政府内には中国の海底掘削計画は「東アジア地域の気候変動の研究ではなく、海底資源の把握が本当の目的ではないか」との見方もあることから、日本政府は中国側との共同調査などの対応を検討する方針だといわれていた(「読売新聞」06年4月14日3時9分更新)が、この問題が5月18日の第5回日中局長級実務者協議で取り上げられることはなかった。

Ⅲ 中国に振り回され翻弄される日本政府

(1) またもや佐々江アジア大洋州局長の大失態

北京を訪れていた経済産業省の杉山事務次官は6月29日午前中国外交部で武大偉外務次官と会談し、「議論を加速化させたい」と第6回日中局長級実務者協議の早期再開を求めたが、武大偉次官は「接点を見いだす努力をしたい」と述べるにとどまり、具体的な日程については決まらなかったが、外務省は翌30日に第6回日中局長級実務者協議を7月8日、9日の両日に北京で行うと発表した。「協議では、これまでに両国が提案したそれぞれの共同開発案について詳しく検討、両国の国際法上の主張を踏まえながら共同開発対象とする海域などについて合意点を探る展開になる見通し」(「産経新聞」06年6月30日12時35分)だが、「中国は日本が反対している春暁ガス田の生産開始に近く踏み切る構えを示しており、中国側が生産開始時期に言及した場合は双方が激しく対立することも予想される」(「共同通信」06年7月8日11時34分更新)と報じられていた。

7月8日午後協議が始まり、日本側からは外務省の佐々江アジア大洋州局長、小平資源エネルギー庁長官ら、中国側からは外交部亜州司の胡正躍司長らが出席し、協議の冒頭で佐々江アジア大洋州局長は「中国側の最近の日中関係改善に向けた戦略の変化を注視しており、東シナ海問題の解決は日中関係の発展をより推し進めるものだ」「隔たりを埋めるためにわれわれの知恵が試されている」と双方の努力の必要性を強調した。協議の中で、日本側は春暁ガス田での「生産に踏み切れば交渉に重大な影響が出る」と改めて開発中止を求め、また日中双方がこれまで提示した共同開発案について引き続き検討したが、中国側は尖閣諸島周辺の共同開発案を固持し、対象海域などをめぐる隔たりは依然大きく、協議後に小平資源エネルギー庁長官は「(共同開発の)提案について掘り下げて意見交換した。理解は深まったと思うが、なお考え方に相当開きがあり、引き続き努力したい」と述べ、協議が平行線をたどったことを示唆した。

翌9日の協議では、両国がすでに共同開発案を提示したことを受けて、双方の基本的立場に影響を与えない共同開発のあり方について議論され、その結果、共同開発の技術的側面も同時並行で検討する必要があることから、石油開発や地質観測などの専門家による「技術専門家会合」を立ち上げることで合意した。なお、技術専門家会合については協議促進のために地下の状態などに関する共通認識が必要との観点から日本側が提案し、中国側が受け入れたもので、資源エネルギー庁と中国国家発展改革委員会を中心に協議内容を詰め、次回協議に合わせて第1回の会合を開く見通しと伝えられていた。日本政府が技術専門家会合を提案したのは、排他的経済水域の境界画定を棚上げし、利益配分方式による共同開発に関する協議を優先させることを決めていたことによるものであるが、これが中国の思惑どおりに協議を一層遅らせることになるのである。また、日中間での船舶や航空機による不測の事態を回避するため日本の海上保安庁と中国国家海洋局の連絡態勢を構築することで一致したが、軍の航空機や艦船は除かれ（「産経新聞」06年7月10日15時53分更新）、それは中国国家海洋局の孫志輝局長が「やむを得ない場合には海上で日本を封じ込める能力と決意がある」と述べたことを実践するためであることは言うまでもない。

そして、前日の協議で日本側は春曉ガス田での「生産に踏み切れば交渉に重大な影響が出る」と改めて開発中止を求め、9日にも「生産を始めれば協議の前提がなくなる。中国は自制が必要だ」と主張したが、中国側は「争いのない中国近海での開発である」「そうした議論は受け入れられない」と拒否した。中国側の拒否によって協議の前提そのものがすでに否定されているにもかかわらず、佐々江アジア大洋州局長は協議後に「日中の共同開発案についていろいろな角度から真剣に協議した。理解は深まっているが依然として立場の差があり、それぞれ持ち帰って検討する」ことを明らかにした。またもや佐々江アジア大洋州局長は大失態を演じたのであり、まったく懲りない御仁である。なお、次回の日程については「適当な時期」に行うと確認しただけ、中国に時間稼ぎを許してしまったのであった。

(2) 中国に振り回される日本政府

産経新聞は社説「東シナ海ガス田 中国の時間稼ぎを許すな」のなかで、第6回日中局長級実務者協議は2日間の日程を終えたが、「中国に振り回されている感が否めない」「中国は今回も、自国の共同開発案を固持した。それは、日本の領土である尖閣諸島周辺も共同開発の対象海域に含めたものだ。日本として、到底受け入れられない提案である」「中国は春暁ガス田と浙江省寧波市を結ぶ海底パイプラインを完成させ、中間線より中国側にあるガス田付近でも新たな採掘施設を建設していることが、海上保安庁の調査で確認されている。これ以上、中国の時間稼ぎと既成事実化を許さないためには、日本も対抗措置をとりながら交渉に臨む必要がある。海洋権益法案の成立と試掘の準備を急がなければならない」(「産経新聞」06年7月11日付朝刊)と、日本政府の対応を批判していた。

このように産経新聞は「中国に振り回されている感が否めない」と警告していたが、その後、日本政府は中国にますます振り回され、中国に時間稼ぎを許してしまったのである。

中国国家発展改革委員会の張国宝副主任が7月24日に春暁ガス田の海上指揮本部を現地視察し、「春暁の第1期工程は既に全面的に開發生産段階に入った」と述べたニュースが中国海洋石油会社のウェブサイトに記載されていることが8月4日に明らかになった。そのため、日本政府は同日に中国に対し事実関係の確認と情報提供を求めた。しかし、中国海洋石油会社は8月6日までに張国宝副主任が春暁ガス田施設を視察したニュースをウェブサイトから削除し、安倍官房長官は8月7日午前の記者会見で「本日、削除されたことを確認した」と述べたが、同月4日に中国に求めた事実関係の確認と情報提供についての正式な回答はこの時点では来ていなかった。同日、二橋正弘官房副長官は「(中国政府から)現状に変更があったということではないと報告があった」と述べ、生産段階には入っていないとの認識を示し、経済産業省の北畑隆生事務次官は「改めて事実確認と、開発中止の申し入れを行う」としていた。

経済産業省は8月14日までに、外交ルートを通じ「生産開始の事実はない」との回答を中国政府から得たといい、朝日新聞は上空から現場を確認し、「現時点では生産活動の兆候はうかがえない」「海上の採掘施設はすでに整備済みとみられるが、斜めに突き出た管の先にガスの生産を示す炎はなかった。強い日差しが照り返す中で、人影も見えなかった」(「asahi.com」06年8月14日22時37分)と報じた。

日本はまさに、張國宝副主任が「春暁の第1期工程は既に全面的に開発生産段階に入った」と述べたとする偽情報に振り回されてしまったが、この間に中国は着々とガス田開発を進めていたのである。中国は「八角亭」と呼ばれる新たなガス田開発に本格的に着手し、掘削やぐら上に生産施設が立てられていることが明らかになったため、安倍官房長官は8月28日の記者会見で「中国は日本が主張する中間線を認めない中、日本の200カイリ内の海域で開発作業による既成事実の積み重ねを行っている。強い関心と懸念を中国側に伝えた」ことを明らかにした。日本政府は「早い段階から繰り返し懸念を伝えていた」というが、無視を続けてきた中国に対し「わが国の主権的権利を確保すべく対話を通じた迅速な解決を目指したい」(安倍官房長官)という日本政府の姿勢は滑稽としか言いようがない。

日本政府が強い懸念を中国に伝えたことに対し、中国外交部の秦剛副報道官は8月30日付の談話で「中国は東シナ海にある自国の大陸棚でガス田開発を行っているに過ぎない。正当な開発であることは明白だ」「中国は日本が新たな問題を持ち出してくることに反対する」(「サーチナ・中国情報局」06年8月30日19時47分更新)と反発した。

なお、中国海洋石油会社がウェブサイトのニュースを削除して一件落着いたかのように思えるこの問題は、「技術的な誤り」で有耶無耶にされてしまった中国国家海事局の一般船舶航行禁止通告問題と非常に似ていることは言うまでもない。

(3) 中国に完全に翻弄されている日本政府

二階経済産業相は9月25日の中国の呉儀副総理との会談で、ガス田共同開発問題についての「政府間交渉をスピードアップする必要がある」との考えを伝えたのに対し、呉儀副総理も「その通りだ。共同開発という日本の提案にも感謝する」と交渉の加速を検討する姿勢を示した（「毎日新聞」06年9月25日21時40分更新）。10月の日中首脳会談では双方が共同開発の方向で解決策を探ることで合意したが、交渉はまったく進まず時間だけが過ぎていくなか、上海市党機関紙「解放日報」は11月8日に「八角亭ガス田は今月3日に生産を開始した」と報じた。

塩崎恭久官房長官は11月8日の記者会見で八角亭ガス田の稼働を確認したことを明らかにしたうえで、「中国側が開発作業による日本の200カイリ内の海域で不当な事実の積み上げを行っていることに日本政府としては強い関心と懸念を有している」「東シナ海を平和、協力、友好の海にしていく共通認識もある。主権的権利を確保しつつ対話を通じて迅速な解決をしたい」と述べた。かつて八角亭ガス田で掘削やぐら上に生産施設が立てられていることが明らかになったため安倍官房長官は8月28日の記者会見で強い関心と懸念を中国側に伝えたことを明らかにしたうえで、「わが国の主権的権利を確保すべく対話を通じた迅速な解決を目指したい」と述べていたが、塩崎官房長官の発言はそれとまったく同じである。安倍官房長官が「対話を通じた迅速な解決を目指したい」と語った結果が、八角亭ガス田の稼働であったのである。

また、塩崎官房長官によれば、11月1日午前海上保安庁と自衛隊が八角亭ガス田で燃焼による炎を確認し、翌2日に谷内正太郎外務次官が王毅駐日中国大使に抗議したが、王毅大使は「申し入れは受け入れられない」と述べたという。なお、炎が試掘によるものなのか本格的な生産開始を示すものなのかは不明で、政府は事実関係の確認を急いでいるとしていたが、「中国側の開発会社は先月末に生産準備が整ったと発表しており、政府は中国が生産に踏み切った可能性が強いとみている」（「産経新聞」06年11月9日8時1分更新）と報じられていた。

中国外交部の姜瑜報道官は11月9日の定例記者会見で、八角亭ガス田についての日本の抗議に対して「中国近海の大陸棚で進められている正当な開発活動であり、日本側がこれに対し懸念や憂慮を表明する必要はない」（「人民網日本語版」06年11月10日9時34分更新）と不快感を示し、中川昭一政調会長が11月13日にガス田開発問題での中国の行動を批判したことに對して、姜瑜報道官は翌14日に「中国側の開発活動は日本と係争がない中国近海で進められているものだ。これは主権行使の正常な活動である。日本側が懸念や憂慮を抱く必要はない」（「人民網日本語版」06年11月15日10時7分更新）と、重ねて不快感を表明した。

そのようななか、11月16日の日中外相会談で麻生外相は八角亭ガス田が稼働したことを念頭に「李部長の指導力を発揮してほしい」「共同開発が最良の方法だ。これまで提案された案を積極的に検討し、できる限り早く協議を再開させるべきだ」と主張したのに対し、李肇星外交部長は「法律、技術、防衛など専門家会合を重ねて情勢を安定させ、共同開発の結論を導きたい」と協議の早期再開については言及せず、新たな専門家会合の設置を提案したが、それが時間稼ぎを狙ったものであることは明らかである。なお、7月9日の第6回日中局長級実務者協議で日本は排他的経済水域の境界画定を棚上げし、利益配分方式による共同開発に関する協議を優先させるために技術専門家会合の設置を提案し合意したが、中国はこれを真似たのであろう。日本政府は、時間稼ぎの方法まで中国に教えたのであった。

おわりに

アジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議出席のためベトナム訪問中の安倍首相は11月18日に中国の胡錦濤国家主席と会談し、両者はガス田開発問題については共同開発の方向で早期解決を目指す考えで一致した。これを受けて、12月9日に日中外相会談が行われ、法律、技術、危機管理の3分野で専門家協議を設置することで合意したが、これは上述のように、李肇星外交部

長が11月16日の外相会談で「法律、技術、防衛など専門家会合を重ねて情勢を安定させ、共同開発の結論を導きたい」と新たな専門家会合の設置を提案したとおりのものであった。07年1月12日に共同開発に関する国際法上の問題点を話し合う専門家協議が開かれ、今後、日本側から資源エネルギー庁が参加する技術分野、海上保安庁が参加する危機管理分野の専門家協議も開催されることになっている。

しかし、日中局長級実務者協議開催の目途がたっていないため、1月27日の日中総合政策対話で谷内外務次官が「もっとスピードをつけて話し合う必要がある」と主張し、中国の戴秉国筆頭外務次官は「問題の重要性は分かっている」と述べ、局長級実務者協議を早期に再開することでは一致したが、具体的な日程は決まらなかった。それは当然のことで、時間稼ぎを狙う中国は日中局長級実務者協議を早期に再開するつもりがないからである。

そして、1月31日付の中国系香港紙が「春暁ガス田で生産が開始された」と報じたことに対し、塩崎官房長官は2月2日の記者会見で「ボールは中国側にあるという認識だ。せっかく日中関係が改善してきているので、良い話し合いの中で良い結果が出ることを期待したい」と述べ、中国が一方向的に開発を進め、既成事実を積み上げているにもかかわらず、中国の前向きな対応のみを期待するという、事実上、東シナ海での日本の主権と権益を放棄したかのような発言をする始末である。また、外務省首脳は「4月の温家宝首相の来日までに前に進めるメドをつけたい」(外務省幹部)との強い声もあるため、日本政府としては早期の協議再開を申し入れているが、「中国側が応じようとしない」と見苦しい言い訳をしていた。

中川政調会長が「中国側の不誠実と日本側の不作為、両方の結果だ」と指摘するとおりであるが、問われるべきは中国側の不誠実ではなく日本側の不作為であり、この日本側の不作為によって日本は東シナ海海底資源戦争に完敗してしまったのである。